

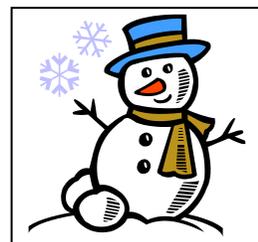
保護者様

宇都宮市立明保小学校長 小川 史子
4学年担任 麦倉智美 江口 悟 岩崎 尋 牧岡愛理

冬休みの過ごし方について

年末を迎え、保護者の皆様にはお忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。

さて、本年度は12月26日から1月7日まで冬休みとなります。学校では、安全で楽しく有意義な冬休みになるよう下記の内容について十分に事前指導いたしますので、ご家庭におかれましても、お子さんと冬休みの過ごし方について話し合うなどして、楽しく充実した冬休みとなりますよう、ご協力をお願いいたします。



記

1 生活について

- (1) 早寝早起きをし、睡眠を十分にとる。
- (2) 学年に応じた各自の日課表を作り、規則正しい生活をする。
- (3) 親戚や近所・地域の人などへ進んで挨拶をする。
- (4) 家事を分担し、大掃除や新年を迎える準備などを進んで行う。
- (5) 子ども会や地域の行事などに進んで参加したり、正月の行事などの日本の伝統文化に触れたりする機会を多くする。
- (6) 金銭の使い方について大人と相談し、計画を立てるなど、無駄遣いをしないようにする。
- (7) 午前中は必要時以外は家にいる。外出するときは、必ず、行き先・目的・一緒の友達・帰宅時刻を家族に告げて出かける。遊びに行った際はルールとマナーを守る。防犯ブザーを携帯し、16:30には帰宅する。

2 安全について

- (1) 自転車は、ルールを守り、整備された体に合ったものに乗る。
- (2) 自転車に乗る場合は、ヘルメットを着用し、低学年は保護者と一緒に家の近所を、中学年は保護者の許可を得て学区内を、高学年は学区内を安全に乗る。
(道路で乗る自転車は、軽車両であることを子どもたちに認識させてください。)
- (3) 交通ルールを守る。特に一時停止、左右確認をきちんと行い、飛び出しや車の直前直後の横断は絶対にしない。(自転車も歩行者も)
- (5) 危険な遊び(爆竹・エアガン・電線のそばでのたこ上げなど)はせず、特に火遊びは絶対にしない。
- (6) 危険なもの、持ってはいけないものを持ち歩かない。(マッチやライターなど)
- (7) インターネットやSNS、メール、ゲーム(オンラインゲームも含む)等は、家の人と相談して、時間や使い方などの約束事を決めて使う。他人の悪口や嫌がらせなどの発言、書き込みをしない、撮影した写真や動画の掲載など、責任ある使い方をする。
- (8) 子ども同士のお金や物のやりとりは絶対にしない。(友達におごる、おごられる、あげる、もらう、交換するなど)
- (9) ゲームセンター・デパート・映画館・レンタル店などの繁華街・遊興施設、また学区外へは、子どもだけでは行かない。(条例により保護者同伴でも午後6時以降の児童生徒の入場はできません。)また、行った先で大人と別行動をしない。

3 誘拐・痴漢等の防止について

- (1) 人のいない所、人から見えない所へは一人で行かない。
- (2) 知らない人からの声かけに気を付ける。(知らない人の車には近づかない、乗らない)
- (3) 危険を感じたら大声で叫んで逃げ、すぐに助けを求める。(子ども110番の家など)
- (4) 不審な電話には対応せず、聞かれても電話番号など個人情報絶対に教えない。

4 保健衛生について

- (1) 寒さに負けないたくましい体を作るよう、戸外で元気に運動をする。
- (2) 身体の清潔に留意し、うがい・手洗い・歯みがきをしっかりとる。

5 学習について

- (1) 宿題以外の課題は自分で考え、進んで工夫して勉強や運動をする。
(例) ・復習や予習 ・ドリル ・日記 ・読書 ・書き初め ・新年の誓い
・年賀状 ・体力を増強するもの(なわとびなど) ・理科や社会の研究など

6 その他(保護者の皆様へ)

- (1) 学校に用事があり、校舎内に入る場合は、インターホンで来校を伝えたくて、必ず職員室にお立ち寄りください。
- (2) 12月28日(土)から1月5日(日)までの間、市内の小中学校は業務を停止しています。(学校休業日及び夜間の連絡先…宇都宮市教育委員会 632-5115)
- (3) 不審な人に出会ったり、不審な電話がかかってきたりしたときには、まず警察に連絡してください。
- (4) 携帯電話(スマートフォン)や通信型ゲーム機によるトラブルが懸念されます。もし、どうしても使用しなければならない場合でも、ご家庭でよく話し合っただけでルールを決める、保護者が確認をするなど、トラブル防止に十分ご注意ください。
- (5) 裏面に休業中の相談機関一覧を載せておきますので、何かありましたらご活用ください。

※ 冬休み後の登校について

1月8日(水) 8:10登校 通常日課
(全年5時間授業 15:00 下校)



4年生へのお知らせ

持ち物

- ・水曜日の時間割 ・給食の用意(ランチマット、歯ブラシ、コップ)
- ・上履き ・体育着と体育帽 ・頭おおい ・ぞうきん1枚 ・タブレット
- ・白衣(給食当番だった人) ・宿題(勉強したもの) ・短なわ
- ・書初展出品希望者は書初作品と出品料50円 ・マスク(給食当番の人)

課題

- ・自主学习 ・運動(なわとびなど) ・ネクストドリル(課題を確認する)
- ・総合的な学習「仕事について考えよう」お家の方と一緒に考えて書きましょう(ワークシートに記入)

※ 学習用具の点検や補充などをお願いします。

- ・三角定規・コンパス・分度器 ・のり ・色鉛筆 ・油性ペン ・セロハンテープ
- ・絵の具 ・習字用具(筆・墨汁の確認)
- ・筆箱(先のとがった鉛筆5本、赤鉛筆または赤ボールペン1本
青鉛筆または青ボールペン1本、けしゴム)

【相談機関一覧】

◇いじめや問題行動などの相談機関や電話相談

- ・市教委学校教育課学校いきいきG 632-2727
(いじめなどの問題行動等 土日・祝日・年末年始を除く)
 - ・市教育センター教育相談室 639-4380 (来所相談)
(集団不適應や不登校等, 学校生活に関する事 土日・祝日・年末年始を除く)
 - ・河内教育事務所 626-3184
(いじめや不登校などの問題行動等 土日・祝日・年末年始を除く)
 - ・いじめ相談さわやかテレホン 665-9999
- ※全国共通ダイヤル: 0120-0-78310
- (栃木県教育委員会 子ども専用 いじめ・学習などの学校に関する事)
- ・家庭教育ホットライン 665-7867
(栃木県教育委員会 保護者専用 家庭教育に関する事)
 - ・テレホン児童相談 665-7788
(栃木県中央児童相談所 子どもに関する事)
 - ・青少年自立支援センター 633-3715
(非行や友人関係の問題・ひきこもりなど 祝日・年末年始を除く)
 - ・ヤングテレホンコーナー 0120-874-152
(栃木県警察本部 子どもに関するあらゆる事)
 - ・子どもの人権110番 0120-007-110
(宇都宮地方法務局 子どもに関するあらゆる事)
 - ・チャイルドラインとちぎ 0120-99-7777
(子ども専用 あらゆる相談)
 - ・24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
(文部科学省 あらゆる相談)
 - ・栃木いのちの電話 643-7830

◇ネットいじめ等パトロール・相談窓口

https://webreport.public.ptw.jp/utsunomiya_form/

(個人情報等の削除依頼・情報提供) 632-2727 (学校いきいきグループ)

◇児童虐待通告・子育て等の相談

- ・市子ども支援課子ども家庭支援室 632-2390
(土日・祝日・年末年始を除く)
- ・県中央児童相談所 665-7830
- ・児童相談所虐待対応ダイヤル 189

※土日, 祝日, 学校休業日および夜間の緊急対応電話

632-5115

◇事件・事故に関する連絡

- ・宇都宮中央警察署 623-0110
- ・駒生交番 647-1410